

## 長野県戸倉野外趣味活動センター指定管理者候補者の選定結果

産業労働部労働雇用課

長野県戸倉野外趣味活動センターについては、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

### 記

#### 1 施設名

長野県戸倉野外趣味活動センター

#### 2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び備品の維持管理に関する業務
- (2) 施設の利用の許可に関する業務
- (3) 施設の利用に係る料金に関する業務
- (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

#### 3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名  
千曲市
- (2) 所在地  
千曲市杭瀬下二丁目1番地
- (3) 代表者名  
千曲市長 小川 修一

#### 4 指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

#### 5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別  
非公募
  - ・千曲市の要望により建設し、かつ地域に密着した施設であるため。
  - ・管理経費の一部を千曲市が負担し、管理しているため。
- (2) 申請者名  
千曲市

(3) 選定会議による選定

「勤労者福祉施設指定管理者選定会議」を設置し、令和2年10月27日に選定会議を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	千曲市 (候補者)
	20	
勤労者の平等な利用	20	14.3
施設運営の基本方針	20	14.3
福祉施設の効用の最大限 発揮	20	14.9
管理に係る経費の縮減	20	14.9
経理的・技術的な基礎を有 するか	20	74.4
計	100	

7 選定理由

候補者：千曲市

審査点：74.4点

選定理由：

- ・施設利用や管理等の対応は適切。
- ・これまでの実績を見ても、管理者として適している。

8 指定議案提出予定時期

令和2年11月議会